

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葭田 徹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5311
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(千円)	932,935	1,014,898	1,259,476
経常利益(千円)	173,645	167,015	260,078
四半期(当期)純利益(千円)	96,547	95,668	145,947
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,107,350	1,107,350	1,107,350
発行済株式総数(株)	55,131	55,131	55,131
純資産額(千円)	2,101,466	2,139,568	2,113,971
総資産額(千円)	2,231,569	2,270,307	2,305,194
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,871.33	1,854.29	2,828.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,853.46	1,841.94	2,801.51
1株当たり配当額(円)	-	-	1,150
自己資本比率(%)	93.5	93.6	91.0

回次	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	454.99	556.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第12期の1株当たり配当額には、出前館事業における加盟店が10,000店舗を突破した事による記念配当230円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れ懸念、雇用情勢の低迷やデフレ影響などにより依然として厳しい状況にあるものの、個人消費は緩やかに回復しつつあります。

このような環境の中、当社は前事業年度から取り組み始めた3ヵ年中期経営計画に則り、地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力した結果、オーダー数、加盟店数、会員数は増加しております。また、中国において子会社を設立し、現地での営業を開始しております。

基盤となる出前館事業におきましては、当第3四半期末における会員数は約465万人、加盟店数は11,074店を突破いたしました。オーダー数に関しましては約585万件と前年同期に比べ増加しております。

出前館事業の売上内訳は、基本運営費200,160千円（前年同期比6.0%増）、オーダー手数料630,129千円（前年同期比7.1%増）、広告収入60,142千円（前年同期比9.7%増）、その他123,185千円（前年同期比30.1%増）となりました。

関連事業のうち、駆けつけ館事業につきましては、平成23年8月をもって、サービスを終了しております。なお、既存の加盟店につきましては出前館に掲載を移行しサービスを継続して提供しております。

関連事業の売上高は1,279千円（前年同期比78.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,014,898千円（前年同期比8.8%増）、経常利益は167,015千円（前年同期比3.8%減）、四半期純利益は95,668千円（前年同期比0.9%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
本社	大阪市中央区	出前館事業	ソフトウェア	198	自己資金	平成24年2月

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,131	55,131	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	55,131	55,131	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	55,131	-	1,107,350	-	658,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,538	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,593	51,593	-
発行済株式総数	55,131	-	-
総株主の議決権	-	51,593	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区北久宝寺町4-4-2	3,538	-	3,538	6.42
計	-	3,538	-	3,538	6.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,090	606,062
売掛金	148,110	138,498
前払費用	4,713	6,631
繰延税金資産	19,597	10,402
未収収益	13,688	310
未収入金	65,223	68,734
その他	1,241	491
貸倒引当金	12,758	11,231
流動資産合計	1,031,907	819,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,009	10,009
減価償却累計額	4,090	4,741
建物(純額)	5,918	5,268
工具、器具及び備品	108,187	106,561
減価償却累計額	94,175	97,570
工具、器具及び備品(純額)	14,012	8,990
土地	139	139
有形固定資産合計	20,070	14,398
無形固定資産		
ソフトウェア	340,820	561,724
ソフトウェア仮勘定	162,920	45,524
無形固定資産合計	503,741	607,249
投資その他の資産		
投資有価証券	671,650	727,377
関係会社株式	-	30,000
破産更生債権等	497	887
長期前払費用	347	121
差入保証金	19,450	18,330
繰延税金資産	57,199	52,102
その他	828	828
貸倒引当金	497	887
投資その他の資産合計	749,474	828,759
固定資産合計	1,273,286	1,450,407
資産合計	2,305,194	2,270,307

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	112,497	97,452
未払費用	2,104	3,915
未払法人税等	67,053	9,814
未払消費税等	5,530	12,076
前受金	291	444
預り金	3,676	4,214
賞与引当金	-	2,728
その他	66	93
流動負債合計	191,222	130,738
負債合計	191,222	130,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,350	1,107,350
資本剰余金	658,450	658,450
利益剰余金	654,209	690,546
自己株式	240,358	240,358
株主資本合計	2,179,652	2,215,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,937	91,025
評価・換算差額等合計	80,937	91,025
新株予約権	15,257	14,605
純資産合計	2,113,971	2,139,568
負債純資産合計	2,305,194	2,270,307

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
売上高	932,935	1,014,898
売上原価	248,827	285,791
売上総利益	684,107	729,106
販売費及び一般管理費	512,734	563,911
営業利益	171,373	165,195
営業外収益		
受取利息	1,257	1,352
雑収入	1,014	664
営業外収益合計	2,272	2,016
営業外費用		
為替差損	-	48
雑損失	-	147
営業外費用合計	-	196
経常利益	173,645	167,015
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,676
特別利益合計	-	1,676
特別損失		
固定資産除却損	-	78
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,710	-
特別損失合計	1,710	78
税引前四半期純利益	171,935	168,613
法人税、住民税及び事業税	66,757	63,747
法人税等調整額	8,630	9,197
法人税等合計	75,387	72,944
四半期純利益	96,547	95,668

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成23年9月1日至平成24年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成23年9月1日至平成24年5月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成23年9月1日至平成24年5月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率変更による影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
-	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	61,008千円	96,151千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	46,433	900	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	59,331	1,150	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(注) 一株当たり配当金には、記念配当230円が含まれております。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、出前館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,871円33銭	1,854円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,547	95,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,547	95,668
普通株式の期中平均株式数(株)	51,593	51,593
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,853円46銭	1,841円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	497	346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月12日

夢の街創造委員会株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。